

ユネスコエコパークについて

生物圏保存地域（国内呼称：ユネスコエコパーク）は、1976年（昭和51年）にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏（MAB: Man and Biosphere）計画における一事業として実施。 英名： Biosphere Reserves (BR)

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。

登録総数は、117カ国、621地域（2013年（平成25年）5月現在）。

ユネスコエコパークの機能

- 1．保存機能（生物多様性の保全）
- 2．経済と社会の発展
- 3．学術的研究支援

個々の機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係。この3つの機能を達成するためユネスコエコパークの中に、相互に依存する右の3つの区域を設定。

核心地域

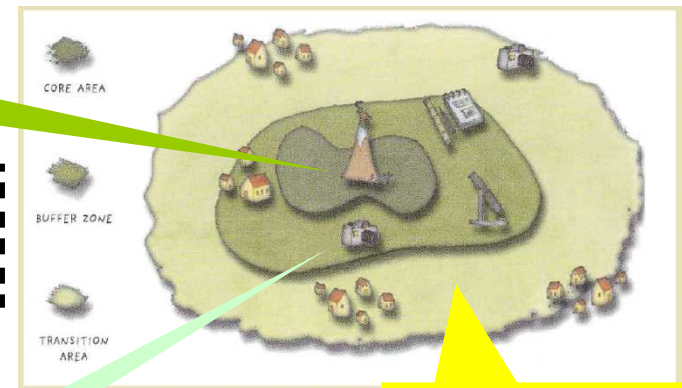
厳格に保護。
長期的に保全。

緩衝地域

核心地域の
バッファー。
教育、研修、
エコツーリズム。

移行地域

居住区。地域社会
や経済発展が図ら
れる地域。



国内のユネスコエコパーク

日本のユネスコエコパークは、1980年（昭和55年）に登録された、「志賀高原」（群馬県、長野県）、「白山」（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、「大台ヶ原・大峰山」（奈良県、三重県）、「屋久島」（鹿児島県）、及び2012年（平成24年）に登録された「綾」（宮崎県）の5か所があり、その核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されている。

